

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	地球環境に配慮したまちづくりの推進	電話番号	0193-27-8453
施策②	地域と連携したごみ減量化及びリサイクル推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	エネルギー対策の推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和6年度～令和9年度		
事業の概要			
<p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出するように市民に周知するよう努めなければならないこととなっている。プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を実施することで、ごみの排出量及び焼却の際のCO2を削減し、地球環境に配慮したまちづくりを推進するもの。</p>			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
<p>当市における総ごみ量、1人1日あたりのごみの量はともに減少傾向にあるが、県内の他市町村と比較すると、家庭系ごみ・事業系ごみの総排出量は依然として多い状況にあり、ごみの排出量削減が課題である。また、近年はごみによる海洋汚染や生態系への影響が社会問題となっており、特に海に流出するプラスチックごみの量は、令和32年には海洋中の魚の量を超えると試算が出され、全ての国、全ての自治体の取組が求められている。</p>
目的
<p>海洋汚染や生態系への影響を抑制・軽減させるため、使い捨てプラスチックの軽減やリサイクルに向けた体制の整備を進めていく。 また、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を進めることでプラスチック資源回収量を拡大し、ごみの総排出量を削減していく。</p>

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化		
事業費		
R 7	R 8	R 9
32740 千円	32958 千円	32958 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
<p>ごみの排出量及び焼却の際のCO2の削減を促進し、地球環境に配慮したまちづくりを推進されたい。</p>			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	【④産業振興】 脱炭素先行地域づくり事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	国際港湾産業課
施策①	地球環境に配慮したまちづくりの推進	電話番号	0193-27-8423
施策②	安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	エネルギー対策の推進	新規・継続	継続
4つの柱	産業振興	補助・単独	補助
事業期間	令和6年度～令和9年度		
事業の概要			
2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを地域特性に応じて実現するもの。当市では、中心市街地のカーボンニュートラルを達成しながら、同時に地域課題の解決を目的に事業を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
令和3年10月に当市は「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明したのち、環境基本計画や再生可能エネルギービジョンを策定し、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で55%の削減、2050(令和32)年度までに温室効果ガス実質排出ゼロを目標としている。この達成のために、市だけでなく民生部門（家庭部門及び業務その他部門）や事業者においても脱炭素化が今後求められている。
目的
中心市街地を2029(令和11)年度までにカーボンニュートラル化を達成し、以降、市内全域でのカーボンニュートラルや、今後カーボンニュートラルを達成しようとする他自治体のモデルケースとして実施するもの。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
脱炭素先行地域第5回公募で選定された計画に基づき、事業を実施していく。 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の整備による再エネ導入 木質バイオマスの熱利用 釜石市デコ活支援センターによる行動変容 等 		
事業費		
R 7	R 8	R 9
100592 千円	970269 千円	247646 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
2050年カーボンニュートラルの推進のために重要な事業であることから、地域振興と新たな産業の創出へ向け、関係機関と連携し引き続き取り組まれない。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	浄化槽設置整備事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	下水道課
施策①	人と自然が共生する環境づくりの推進	電話番号	22-1061
施策②	環境保護意識の向上	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	令和3年度～令和9年度		
事業の概要			
公共下水道事業及び漁業集落排水事業による生活排水集合処理施設が整備されない地域において、生活雑排水が河川等公共用水域の水質汚濁の主原因となっていることから、浄化槽の設置を推進し水質保全を図るため、国及び県による「循環型社会形成推進交付金」、「浄化槽設置整備事業費補助金」を活用し、個人設置型浄化槽を設置する者に上限を設けて補助金を交付するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道等（集合処理）が整備されていない地域で、水洗化工事をする場合、浄化槽を設置する以外に方法がない ・公共下水道への接続工事と比較し、浄化槽設置工事は施工費が多額となり費用負担が大きい 	
目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質保全が図られることにより、生活排水による異臭の発生等環境被害を減少することができる ・水洗トイレが使用できることにより、汲み取り作業時の異臭が減少し、快適な住生活環境が創造できる ・汚水処理人口普及率の向上 	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の周知を図るため、ホームページや広報かまいしへ記事を掲載 		
事業費		
R 7	R 8	R 9
6000 千円	6000 千円	6000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
浄化槽の設置を促すことで市民が安心・安全に暮らすことができる生活環境の向上に直結することから継続実施として判断した。			